

第三者評価結果

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
【A1】	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
<コメント> ・全体的な計画は、保育所保育指針や保育所民営化の際に、公立園で使用されていた保育課程及び法人の保育課程も踏まえ、民営化開園準備の職員で計画の骨子を作成しました。作成された全体的な計画は、毎年、各クラスに配布され、各クラスでの確認をするとともに、年齢ごとの発達を踏まえた内容かどうか、小学校との接続などについて職員会議で検討し作成しています。		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
【A2】	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<コメント> ・室内の温度や湿度に関しては、温度と湿度を測定し一定の域を超えるとブザーが鳴る計測器を各クラスに常備するなどの取り組みが行われています。 ・保育所内外の設備・用具の衛生管理については、安全点検チェック表等を使用し実施しています。寝具については、週に1回、家庭で布団カバーの洗濯を依頼するとともに、長期の休みの際は、家庭に持ち帰るなどの取り組みを通して衛生管理に努めています。また、玩具の消毒を定期的に行うとともに、空調機の清掃や害虫駆除等も定期的に行っています。 ・一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着いて過ごせるよう、保育室にマット常設したり、必要に応じてござを敷くなどの取り組みが行われています。また、空間づくりとして持ち運び式の簡易テントを使用し、一人で過ごせる空間を設定したり、事務所で過ごすなどの取り組みも実施されています。 ・食事や睡眠のための心地よい生活空間の確保として、0～2歳児は保育室内を食事のスペースと午睡のスペースに分けています。3歳児～5歳児は食事のスペースを片付けて、午睡のスペースにしています。また、体調等を考慮し、必要に応じて体を休めるスペースを確保しています。 ・保育所民営化の際に、トイレの床を湿式から乾式に変更を通して、安全面、衛生面での改善につなげています。		
【A3】	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<コメント> ・各家庭の背景を踏まえ、担任間での情報共有をすることで、一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握するよう努めています。 ・子どもが安心して自分の気持ちを表現できるよう、乳児期からの丁寧な関わりの積み重ねを大切にしています。0歳児での保育者との愛着関係の築きを基盤とし、自我の芽生えの際には十分に思いを受け止め代弁するなどの年齢に応じた関わりを積み重ねています。 ・危険な際は、その理由を伝え止めるとともに、子どもの欲求を受け止め、保育者が先回りして伝えるのではなく、十分に子どもの言葉を聴くように心掛けています。 ・「早くして」などの言葉を使うのではなく、「着替えのあとはご飯を食べようね」など、子どもが見通しを持てるような言葉がけに配慮しています。また、「どうしたら良かったと思う？」など、子ども自身で考え判断できるような関わりに配慮しています。		

【A4】	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園児面談や個人面談を通して、離乳食やトイレトレーニング、また家庭での箸の使用状況など、個々の生活習慣に関する情報を把握しています。 ・基本的な生活習慣の習得にあたっては、分かりやすい言葉で伝える、時間に余裕を持つ、達成感を感じられるようにすることを大切にしています。分かりやすい言葉で簡潔に伝えることを心掛け、一人ひとりの子どもの意欲を大切に、時間に余裕を持って、じっくりと寄り添うことを心掛けています。また、子ども自身でできるところは行い、さりげなく援助することで「自分でできた」という達成感が感じられるよう配慮しています。 ・活動と休息のバランスが取れるよう午前中に外遊びを十分にした際は、午後はゆったりと室内で過ごすなど、一日を通して活動内容を工夫しています。また、一人ひとりの子どもの状態に応じて、事務所でゆったりと過ごすなどの環境も整えています。 		
【A5】	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各クラスには、子どもの手の届くところに玩具を設定し、自由に遊べるよう配慮しています。また、子どもの要望に応じて、玩具や制作の際に必要な素材などを用意しています。 ・子どもの自発性が発揮できるよう、週案での活動計画を基本としながらも、子どもたちの興味や意見を取り入れ、活動内容を変更するなどの取り組みが実施されています。 ・遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう、園庭遊びや戸外散歩を積極的に取り入れています。散歩では坂の多い土地柄のため、日ごろから脚力を養う機会となっています。また、室内では巧技台やトランポリン、トンネルなどの遊具を使用し、さまざまな身体活動ができるよう配慮しています。さらに、年に3回程度、1~5歳児を対象とした体育指導の時間を設けています。 ・社会的ルールや態度を身につける取り組みとして、散歩の際には近隣の方に挨拶するとともに、交通ルールについて職員が手本を見せることで学ぶ機会を設けています。また、園庭で遊ぶ際は異年齢で遊ぶことで、自然と年上の子どもが年下の子どもに配慮して遊ぶなど、社会的態度を身につける機会となっています。 ・園庭には、プランターでキュウリやトマト、トウモロコシやピーマンを育てるとともに、ウサギの飼育もおこなっており、日ごろから身近な動植物に触れ合う機会が設けられています。 ・さまざまな表現活動が自由に体験できる取り組みの一つとして、家庭から廃材を集め、製作活動に取り組んでいます。 		
【A6】	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各家庭との情報共有を大切に、個々の生活リズムを把握した上で、出来る限り家庭と同じよう過ごせるよう配慮しています。 ・保育者との愛着関係が持てるよう、オムツ替えや授乳の際は担任と1対1で過ごす時間を大切にするとともに、延長保育の際も同じ臨時職員が担当するなど配慮しています。また、入園当初は延長保育の際も、部屋を移動することはせず、1日を通して同じ保育室で過ごすよう配慮しています。 ・子どもの発達や興味に合わせて、定期的に玩具を入れ替えることで、興味と関心をもてる生活と遊びへの配慮をしています。握って遊べる玩具や音の出る玩具から、徐々につまんで遊べる玩具や手押し車など歩いて押すことのできる玩具など、発達や興味に合わせて環境を整えています。 		

【A7】	A-1-(2)-⑥ 1歳以上3歳児未満の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの意欲を受け止め、尊重するよう配慮しています。探索活動では、園庭遊びや散歩の際に子どもがドングリや落ち葉、アリなどを見つけた喜びに対して保育者が共感したり、子どもの探索活動を妨げないよう見守るなどに配慮しています。 ・自我の芽生えに対して、子どもの想いを受け止め代弁しています。また、保育者がいくつかの選択肢を提案し、子ども自身で選べるよう配慮しています ・友だちとの関わりにおいては、互いの気持ちを受け止め、代弁することで、徐々に自分の気持ちだけでなく相手の気持ちにも気づけるよう配慮しています。 ・日ごろから、園庭遊びでの異年齢交流や、看護師、給食職員など保育士以外の大人と関わる機会が設けられています。 ・日ごろから、連絡帳や送迎の際のコミュニケーション、個人面談等を通して、家庭との連携した取り組みに配慮しています。 		
【A8】	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・3歳児は、乳児クラスから幼児クラスへの移行に伴い、徐々に保育者との関係から友だちとの関係に移行します。そのため、一人ひとりの興味や関心を活動の中に取り入れ、保育者が子ども同士の関係性の中で、一人ひとりの子どもたちが安心して過ごせるよう配慮しています。 ・4歳児は、徐々に友だち関係が複雑になっていくとともに、一人ひとりの子どもたちが役割を持った組織的な遊びが見られるようになります。保育者は、一人ひとりの育ちを見守るとともに、喧嘩の際などは、徐々に子どもたち同士で解決できるよう、状況に応じた必要な援助を行っています。 ・5歳児は、就学に向けて自らの意見を伝えるとともに、友だちの意見を聴く力が身に付くよう配慮しています。一例として、3歳児から、話し合いの場を設け、その都度職員が子どもの意見を十分に聴き、話し合われた内容を実現することの積み重ねを通して、意見を伝えることへの意欲や、友だちの意見を聴くことの大切さが養われています。 ・子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、例年、区のテーマに沿った作品をつくり展示しています。今年度は、オンライン動画に掲載し、製作している様子などをスライドショーで伝えるなどの取り組みを実施しました。 		
【A9】	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・玄関の入口及び、テラスの一部を除いて、室内はバリアフリー構造になっています。 ・配慮が必要な子どもに対しては、個別の指導計画を作成するとともに、カリキュラム会議等を通して職員間で検討し、適切な関わりができるよう配慮しています。 ・子どもたち同士の関わりにおいては、良い所を子どもたちに伝え、互いを認め合えるよう配慮しています。 ・保護者との連携では、面談等を通して、園での子どもの様子を伝え、共有認識を持てるよう取り組んでいます。 ・職員は地域の療育センターの見学や発達支援コーディネーター等の研修、またキャリアアップ研修などを通して、必要な知識や情報の把握に努めています。また、2カ月に1回、発達相談の専門家と検討する機会を設け、日ごろの保育内容や、関わりについて相談しています。 		

【A10】	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭的でゆったりと過ごすことができるよう、一人ひとりの子どもの体調や疲労なども考慮したうえで塗り絵や粘土など、子どもの興味に応じた玩具を用意したり、別の部屋で静かに過ごすことが出来るよう環境を整えています。 ・年齢の異なる子どもが落ち着いて過ごせるよう、年度の時期、また子どもの興味や人数に応じて、一緒の部屋で過ごす年齢を職員間で話し合うなど、部屋の使い方に配慮しています。 ・子どもの状況について、登降園チェック表に記載し引き継ぐとともに、朝のミーティング時に口頭で確認をしています。 ・送迎時には、日中の子どもの様子を伝え、コミュニケーションを図ることで、保護者との連携が十分にとれるよう配慮しています。 		
【A11】	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校との連携や就学に関連する事項については、全体的な計画や5歳児の年間指導計画に記載され、計画にもとづいた保育が行われています。 ・子どもが、小学校以降の生活について見通しが持てるよう、例年、小学校訪問や、小学5年生と5歳児が交流するなどの機会を設けています。 ・保護者が、小学校以降の生活について見通しが持てるよう、クラスだより等を通して、就学前の1年間の見通しを伝えるとともに、例年、懇談会等で就学に向けての取り組みを伝えるなどの機会を設けています。クラスだよりでは、生きていく力の基礎を培うことの大切さとして、「話す力、聴く力」、「人と関わる力」などについて伝えています。 ・小学校との連携として、例年、実務者担当者会議として年長児の担任と小学校教諭との情報交換や、幼保小連携会議などが行われています。会議では、早寝早起きなど、就学前に身につけておくべき事項の共有なども行われています。 		
A-1-(3) 健康管理		
【A12】	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの健康管理については、市の健康管理マニュアルにもとづき実施されています。 ・子どもの体調悪化・けがなどについては、担任及び看護師が経緯や状況等を踏まえて保護者に伝えています。通院が必要になった際は、完治するまで園から通院するなどの対応を行っています。 ・市の書式である、「すこやか手帳」への記載を通して、一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を把握し、職員間で共有しています。すこやか手帳には、毎月の身長、体重をはじめ、健康診断等の結果を記載しています。また、定期的に保護者への確認もお願いし、予防接種の接種状況等について保護者に記載いただいています。 ・入園のしおりや、保健だよりを通して、園での子どもの健康に関する方針や取り組みを伝えています。 ・入園時の重要事項説明の際に、特に0、1歳児の保護者に対して、乳幼児突然死症候群(SIDS)について重要事項説明書とともに伝えています。また、入園間もない時期は、子どもの疲れが出やすいことに配慮し、延長保育の利用開始時期について説明しています。 		

【A13】	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> 健康診断や歯科健診の結果は、すこやか手帳に記載し、保護者に伝えています。また、保健だよりを通して、仕上げ磨きの必要性や就寝前は念入りに磨くことが大切なことなど、家庭での生活に活かされるよう配慮しています。 例年、区の看護師と保育士が園を訪問し、歯磨き指導を実施しています。今年度はコロナ禍のため、訪問は見送り、園の看護師が、口の模型を作成し歯磨き指導をするなど、子どもたちが分かりやすいよう工夫した取り組みが行われています。 		
【A14】	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> アレルギー疾患のある子どもに対しては、国の基準である健康管理マニュアルをもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っています。 アレルギー食の提供においては、毎月の献立表で除去する食材や代替食を色別で示し、保護者との確認後、園での提供となります。除去食等については、ミーティングノートに記載し、全職員で共有するとともに、提供の際は、献立と照らし合わせ、給食室での確認、専用トレイに乗せての確認、クラス担任が提供前に最終確認を行う、トリプルチェックを実施しています。また、食事の際は別のテーブルを使用しています。 職員は、アレルギー疾患等についての理解を図るため、エピペンの使用方法等についての研修を受講し、必要な知識や情報を得たり、技術の習得に努めています。 		
A-1-(4) 食事		
【A15】	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> 食に関する豊かな経験ができるよう、年間の食育計画を立て、取り組んでいます。 子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫として、園庭やテラスで食事をしたり、バイキング形式を取り入れるなどの取り組みを行っています。 苦手なものや食べる量については、乳児では子ども自身で伝えることが難しいことに配慮し、一人ひとりの食べる量や好き嫌いなどを把握し、配膳の際に、盛り付け量を調節するなど、個人差や食欲に応じて、量を加減できるよう配慮しています。幼児では、子ども自身で食べられる量を伝え、調節するとともに、少ない盛り付けから食べ始め、完食できる達成感を感じられるよう配慮しています。 4、5歳児は、自分たちで育てたい野菜を考え、種を買い行き、園庭の花壇やプランターなどでキュウリやトマト、トウモロコシ、枝豆などを育てています。育てた野菜は食育の際に、クッキングで使用し食べることで、食について関心を深めるための取り組みの一環となっています。 子どもの食生活や食育に関する取り組みについては、クラスだより等を通して伝えるとともに、給食のサンプルを玄関に掲示するなどの取り組みが行われています。 		
【A16】	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりの子どもの発達状況や体調等を考慮して、離乳食の形状等、献立や調理の工夫をしています。また、子どもの食べる量や好き嫌いについては、喫食簿や給食会議を通して把握しています。今後は、委託業者の調理員等が定期的に子どもの様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けることが期待されます。 季節感のある献立として、二十四節気を踏まえた、栄養価の高い旬の食材を取り入れた献立となっています。一例として、冬至の際は、南瓜を使った献立や、秋には、年長児を対象に、秋刀魚を子どものたち一人一人に一匹ずつ提供し、食べ方の指導等も行っています。また、クリスマス献立などの行事食も提供しています。 		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
【A17】	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<コメント> ・連絡帳でのやり取りや、活動内容を記載したホワイトボード、また、写真と文章で活動内容を示したドキュメンテーションを掲示し、家庭との日常的な情報交換に努めています。 ・保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会として、例年、個人面談や懇談会、保育参加等を実施しています。 ・月に1回、園のホームページにて、各クラスの活動内容を更新しています。また、行事参加を通して、子どもの成長を共有するとともに、行事の際は行事内容についてまとめられたドキュメンテーションを掲示しています。 ・家庭の状況、保護者との情報交換の内容については、保育ソフトを使用し、必要に応じて記録しています。		
A-2-(2) 保護者等の支援		
【A18】	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<コメント> ・日々の連絡帳でのやり取りや、送迎の際の保護者とコミュニケーションを大切にし、信頼関係を築くよう取り組んでいます。 ・個人面談においては、各家庭から面談希望時間等を指定の用紙に記載していただき、要望に沿って実施しています。また、要望に応じて随時、面談を実施しています。また相談を受けた職員は、内容に応じて看護師や栄養士の助言が受けられる体制があり、相談内容によっては園長が同席し、面談を実施する体制が整っています。 ・保育所の特性を生かした保護者への支援の一環として、行事等を通して保護者同士が交流できる場を設けています。例年、夏まつりは園と保護者会の共催で実施し、取り組む過程で保護者同士の交流する機会となっています。また、運動会や懇談会などを通して、クラス交流の場が設けられています。その他、地域の子育て家庭を対象とした、イベントに、在園時の保護者も参加することで、保護者同士が交流できる機会となっています。		
【A19】	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<コメント> ・虐待等権利侵害の兆候を見逃さないよう、日々の子どもの様子や、子どもへの保護者の関わり方、また視診などを通して、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めています。 ・虐待等権利侵害を発見した場合の対応等について、虐待マニュアルを整備しています。マニュアルには、発見通告の義務、早期発見のポイント、保護者の様子などが記載されています。今後は、マニュアルにもとづく職員研修等の実施を通して、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取り組みにつなげることが望まれます。 ・児童相談所や区の保健師、区の担当課である保育所等地域連携等の関係機関と連携を図る体制が整えられています。		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
【A20】	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・日々の保育内容については、週案や月間指導計画等を通して、反省及び評価を実施しています。また、月に1回実施されるカリキュラム会議では、園長、主任、各クラスリーダーが出席し、各クラスの月間指導計画や保健計画等について振り返り、次月の計画に反映させています。 ・年に1回の園長面談の際に、各職員は自己評価書の項目に沿って、職務に関する成果や貢献度等を評価しています。自己評価書には、勤務姿勢、一般常識、園児把握、知識技術向上、保護者対応、コミュニケーション等の項目が設けられ、具体的な評価基準をもとに自己評価及び、園長、主任による評価が行われています。 ・今後は、職員面談で共有された、各職員の自己評価内容について、具体的な保育実践につなげ、定期的に職員間で共有し理解を深めていくことが期待されます。 		